

若年層の投票率の向上に関する考察～山形県のデータを中心に～

秋葉 夏生

平成 27 年（2015）6 月、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、公布された。選挙権年齢の引下げによって、若い世代が積極的に政治に参加することが期待されている。しかし、日本の国政選挙の年代別投票率は、若年層が他の世代と比べて低い水準にとどまっている。そこで、本論文では、家族との関係、住民票の異動、主権者教育の 3 つの論点に注目し、自治体の取り組みなどを整理して分析することで、若年層の投票率の向上に効果的な取り組みを探った。

家族との関係では、若年層は家族と一緒に住んでいるほうが、より投票率が高い傾向にある。また、子供の頃に親が行く投票について行ったことがあるほうがより投票率が高い傾向にあるため、商業施設に期日前投票所を設置し、幼少期に親と投票に行く経験を持たせようとする取り組みが広がりつつある。住民票の異動では、自治体と大学等の教育機関が協力して、住民票を異動することの必要性を伝える取り組みをすることが重要であると考えられる。主権者教育では、選挙啓発授業を実施することは大切だが、授業内で話し合いを行うことや模擬選挙のテーマを身近なものにするなど、少しの工夫を加えることで記憶に残る内容とすることができると考える。

以上のような取り組みを通じて、若年層の投票率を向上させられる可能性を示すことができた。